

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	平成30年度第1回地域保健計画推進部会				
開催日時	平成30年10月16日(火)午後7時00分～8時45分				
開催場所	いきいきプラザ2階学習室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者:(委員) 大木幸子部会長、嶋原健二副部会長、川崎由香里委員、浅谷哲也委員、長島浩二委員、杉本美恵子委員、高橋節夫委員、水戸部瑞江委員、藤原幸博委員、池本昇委員、宮崎富義委員、和田恵子委員、橋本政紘委員、栗原恵子委員、小島恵子委員</p> <p>(市事務局) 【健康福祉部】花田次長 【健康増進課】津田課長、江川課長補佐、小澤課長補佐 菊池庶務係長、内村主任歯科衛生士、原田主任保健師、丸山主任保師、高橋主任保健師 【地域福祉推進課】新井課長、大塚計画担当主査 【保険年金課】菅野医療費適正化担当主査 【子育て支援課】嶋田課長、八丁課長補佐、齋藤母子保健係長、大熊主任保健師、橋本主任保健師、横山主任保健師、大塚主任保健師</p> <p>●欠席者:桑波田悠子委員、種市幸實委員、曾我部多美委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1 開会 2 委嘱状の交付 3 報告 (1) 平成30年度組織について (2) 平成29年度実績について 4 議題 (1) 平成30年度重点事業について (2) その他 5 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課 担当者名 小澤 電話番号 042-393-5111(内線3218) ファックス番号 042-395-2131				

会 議 経 過

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 報告

(1) 平成 30 年度組織について

資料 1-1 平成 30 年の健康増進課組織体制について健康増進課長より説明

資料 1-2 平成 30 年度子育て支援組織体制について子育て支援課長より説明

●部会長

ありがとうございます。何かご質問ございますか。本部会で昨年度策定した地域保健計画の主な主管が、この健康寿命推進係と母子保健係がメイン担当となるかと思えます。よろしいでしょうか。

●委員 意見特になし

●部会長

続きまして報告の(2)平成 29 年度実績について事務局より報告をお願いします。

(2) 平成 29 年度実績について

資料 2-1 平成 29 年度実績(第 4 次地域福祉計画 地域保健計画の推移)について健康増進課より説明

資料 2-2 平成 29 年度実績(母子保健計画の推移)について子育て支援課より説明

●部会長

本部会で昨年度新しい地域保健計画を策定して、30 年度からそれがスタートしていただきますので、今ご報告いただいたのが旧計画の最終年 29 年度の実績ということになります。計画策定時にはまだ最終年時の実績が出ていない経過がございましたが、事務局の説明にもありましたが傾向の変更はないということで、昨年度策定した計画をそのまま今年度から推進していくことになろうかと思えます。ここまでが報告になります。

今日この部会の一番大きな議題が 30 年度からの新しい計画の重点事業について報告をいただきながら皆さんと意見交換ができればと思います。議題に入りたいと思いますが、報告いただいた 29 年度の実績について何かご質問ありますか。

●委員 意見特になし

●部会長

では、健康増進課と子育て支援課に続けて説明いただいた後、皆さんからご意見をいただきたいと思えます。

4 議題

(3) 平成 30 年度重点事業について

資料 3-1 平成 30 年度地域保健計画重点事業について健康増進課 担当より説明

資料 3-2 平成 30 年度地域保健計画(母子保健計画)重点事業について子育て支援課担当より説明

●部会長

はじめに、資料 3-1 についてご意見・質問はありますか。
高齢者の口腔機能健診という説明がありましたが、詳細を教えてください。

●健康増進課

31 年度より実施できたらということでした今検討しております。

●委員

今、健康増進課から説明がありましたとおり、31 年度実施に向けて健診票などを作成しているのですが、今の成人健診は 20 歳からやっておりますが、歯医者で健診をして「健康です」「あなたはお口の中に問題がありますので、こういうことをメンテナンスしていきましょう」というかた、健診に来る意識が高いかたは何も問題はないのです。ただ、今回設定する 75 歳以上のかたでクリニックに来るかたは基本的に健康なかたが多いです。それ以外の普段むせているかた、食事に困っているかたがクリニックに来ていただいて健診をすることによって、あなたは食事の形態が問題かもしれない。お口の中の歯が入っていないところが問題かもしれない。咽頭の筋肉の劣化が原因でお食事ができないのかもしれない。いろいろな原因があるのですがそれを簡易的な検査でなるべく見極めて、歯科医ができるところは歯科医が治療して、歯科医ができない領域のところは専門機関に紹介するという流れを取ろうとしています。ただ、僕たちのレベルアップが必要ですし、東村山市は専門機関も少ないという現状です。府中市は何年も前にこういう健診を実施しているそうですが、かなり充実した感じでやっていると聞いております。東村山市はこれから勉強をしていかななくてはいけません、高齢者は待つてはくれませんので、一人でも誤嚥性肺炎で亡くなるかたを減らしていければと考えております。

●部会長

態勢づくりを今検討いただいているということですね。むせたりとかされてもあまり気にされないかた多いです。実は、それで気管のほうに流れ込んで行って微熱が続くといったことがあります。飲み込みであるとか、口腔内の機能をこのような健診でチェックいただけるのはすごくいいと思います。

●委員

口腔内の健康ということでお話がありましたが、老人相談員で高齢者のお宅を訪問した時、「最近すごくむせる」という話を伺った場合に、具体的にここに行ってみてくださいとお勧めするとき、歯医者さんに行ってみてくださいといった方がいいのか、お医者さんにといいか、お口の健康ということがそこにつながるかと思うのですが。

●部会長

健診が始まる前ということですね。

●委員

会員が 70 数名いますが、その先生たちすべてが同じレベルで対応できるかという現状そうではないので、かかりつけの歯医者さんが対応できないこともあります。

●健康増進課

実は、医療と介護の連携の部分で歯科医師会の先生方にご協力をいただいて、摂食嚥下や飲み込みに問題があるようなかたで要介護者のかたに対しては、地域包括支援センターが医療につなげなくていけないかたの窓口となる在宅療養窓口を設置しており、その窓口バックアップということで助言担当医ということで5つの地域包括支援センターに一人ずつ歯科医師会の先生を置いていただいています。高齢者のかたからご相談をいただいた場合に地域包括支援センターにご連絡いただくと、嚥下の関係で診ていただける先生がすぐに紹介できればつなげていただくことができますし、包括支援センターで把握しきれていない場合には、歯科医師会と通じている助言担当医に連絡をして、歯科医師会からご紹介いただける仕組みが今年の11月からできあがっているのです。今のところは民生委員さん（老人相談員さん）が相談を受けた場合は、まず地域包括支援センターに「こういうかたがいらっしゃるんですがどこにかかった方がいいか」ということをご相談いただければ間違いはないかと思います。

●委員

高齢者のかたが直接包括にお尋ねになってもよろしいのでしょうか。

●健康増進課

はい。

●委員

保健推進会で健康講座、測定会の計画をどうしようかと考えているのですが、今回「誤嚥性肺炎」をテーマにしたいという話が出ております。残念ながら知識がなくて、肺炎だから内科の先生がいいのではないかとか、誤嚥性で口からくるから歯医者さんの方がいいのではないかと色々な意見が出てまとまりませんでした。今、歯科医師会の先生からこの話がありましたので、いかがでしょうか。

●委員

色々な町の保健推進員会から歯科医師会に講演の依頼がよく来ます。最近「誤嚥性肺炎」がトピックスですので、皆さんそれを中心に講演して欲しいということで、それ用の資料もスライドも作ってあります。連絡していただければ問題なく対応いたします。

●部会長

他はいかがですか。

ちょっと気になったのですが、先ほどのメタボの実績で、メタボ該当者の割合が年々微増ですが着実に増えています。重点取り組みで出していただいています。何か分析があるのでしょか。

●健康増進課

「メタボに該当する」というのは、腹囲が該当するプラス例えば血糖値が該当するとか、高血圧が該当するとなればメタボに該当するになります。実は、高血糖のかたが微増している部分もありまして「メタボに該当する」かたも増えているのではと分析しております。国保だより30年10月号に掲載させていただいたのですが、メタボのかた100人あたり16人くらいいる。予備軍のかた100人あたり11人くらいいる。思っていたより多いです。お腹まわりが出ていない非メタボのかたでも高血糖のかたが実

は7人くらいいるということがありまして、「糖尿病」というのが高齢化にあたり増えておりますので今後の大きな課題であると認識しております。

●部会長

糖尿病はかなりどこも割合が高くなってきています。食生活や生活スタイルが変わってきたことも要因として大きいのでぜひ何か対策を考えていただきたいと思います。

では、母子保健事業に関して何かご質問・ご意見ありますでしょうか。

●委員

地域保健と学校保健の連携で、健康増進課と共催で富士見町保健推進委員会が、東村山西高と日体桜華高の文化祭で骨密度及び足指力測定を実施予定と説明がありました。恩多町には東村山高校があるので、恩多町保健推進委員会では健康増進課と協議をして31年度には東村山高校でもやりたいと考えております。

●部会長

健康増進課としても増やしていきたいですね。高校生とのコラボレーションはとても良いことだと思います。

●健康増進課

富士見町に関しては、たまたま地域の開催を公民館で実施しているとき、帰りがけの高校生をつかまえて、骨密度測定をやったところスポーツ系の体格の良い子だったのに骨密度が低かった。話を聞いたところスポーツはしているが食生活があまりよくなかったので、高校にアプローチしたいねということで始まった。

●健康増進課

去年データを取った時は、全国平均より良かった。

10代にしか背が伸びないというように、骨の重さを増やすのも10代でしっかり骨密度を貯金しておくのは大事なので今後もこのような取り組みを大切にしていきたい。

●部会長

合わせて食生活についてアンケートを取ったりしているのですか。

●健康増進課

1つのコーナーを使って実施しているので測定するだけだが、必ず子育て支援課の保健師が結果をみながら聞き取りをしております。

●部会長

データが取れると学校保健の方にフィードバックができたり、地域では親御さんの方にフィードバックができたりというのがあって、動機づけにはすごくいいなと思います。

他にいかがでしょうか。

●部会長

新規事業の「妊娠 SOS ひがしむらやま」はもうスタートしてどのような感じでしょう

うか。

●子育て支援課

未だ当事者からの電話はございませんが、パートナーである若い男性から「妊娠したと思うのだけれどどうしたらよいか」という電話が1本夏頃受けた記憶がありました。なかなかSOSから発見には至っていないが、今後メール相談や電話SOSで、一人で悩んでどうしてよいかわからないという戸惑いが防げると良いなと思います。

●委員

乳児家庭全戸訪問を保健師さん、助産師さんがされていると思いますがすごく忙しい中市としてそれだけ対応できるのか、現状どんなふうになっているのでしょうか。

●部会長

実施体制とどんな仕組みになっているかのご説明をお願いします。

●子育て支援課

「乳児全戸訪問事業」はもともと児童福祉法の虐待を予防する、ちょうど産後1,2か月の孤独な時期にどうしていますかと訪問することで、子育ての情報提供と相談先があるよということを周知するという大きな役割があります。当市は昨年100%できました。ただ統計上は3,4か月健診の対象者に対して何件訪問したという国への報告です。数字のマジックで100は超えたのですが、実際は10件に満たない件数でしたが訪問できませんでした。理由としましては、長期の入院や長期の里帰りということが主なものです。その後の3,4か月健診で全てのかたお会いできています。ご心配いただいているとおり、保健師が1,000何件訪問できないため、母子保健法の新生児訪問という古くからある制度に似たシステムを作りまして、委託をした助産師もしくは保健師訪問していただいております。ただ、全部委託ではなく妊娠中から特定妊婦さんといひまして、かなり養育困難であろうと思われる家庭には妊娠中から市の保健師が関わっておりますので、特に支援をたくさん必要としている家庭には市の保健師が訪問しております。

●部会長

事務局の冒頭の説明にあった、妊娠期の母子手帳の発行に合わせて、全員の妊婦さんに会い、この出生後訪問があり、各健診があり、母子保健では全部のご家庭と保健師さんが会われるという仕組みを持っておられ、お忙しいですがそこが今大切だと思います。先ほどお話の中にありましたが、出産後母乳のあげ方がわからないというように、育児のスキルが自分の育ちのプロセスの中で育まれてこないままお父さんお母さんになられるかたの割合がどんどん増えていくという印象がありますので、全家庭に会っていただくことは大事だと思います。

今、重点課題についてご報告いただいて、皆さんからご意見をいただきました。今年度これらの事業だけではございませんが、計画に掲げている事業についてそれぞれ所管で推進していただくということになります。

では次に、その他について事務局より説明をお願いします。

(4) その他

●健康増進課

自殺対策について説明させていただきます。平成28年4月の自殺対策基本法の一部改正により、市町村自殺対策計画の策定が義務化されました。国から示されたガイドラインに沿って自殺対策計画を策定する予定です。計画策定に向けた取り組みとしまして、庁内の取り組みと外部機関との連携による取り組みがございまして、庁内の取り組みが3つございます。

1つ目としまして、市長を本部長とし全部長が参加する「自殺対策推進本部」を設置し、庁内全体として自殺対策を推進する体制を整え、第1回を5月に開催しました。

2つ目としまして、「自殺対策推進本部」の下部組織としまして「東村山市命支える庁内連絡会」を設置し、主に各部の次長が参加し自殺対策についての情報共有や検討を行っており第1回を7月に開催しました。

3つ目としまして、国から示されました「事業の棚卸事例集」を参考に、各所管で既存事業のうち、自作対策の視点から「生きる支援に関連する事業」の棚卸作業を全庁的に行いました。国から示されました事例集の事業内容と既存事業の内容を照らし合わせ、当市でどの事業を既に実施しているかを洗い出す作業を行いました。今後は、棚卸作業によって洗い出した基本事業を最大限に活かし、計画に沿って強化していく予定となっております。

次に外部機関との連携による取り組みとしまして、計画策定の過程によって地域ネットワークの参加を得るため関係機関により構成する「東村山市命を支える自殺対策推進協議会」を設置いたします。地域の関係機関で構成する自殺対策協議会では、地域ネットワークの委員さんのニーズや、自殺に関連する事例を挙げていただき意見や要望を計画策定に反映させることを予定としております。簡単ではございますが説明は以上になります。

●部会長

ありがとうございます。特に資料はないのですが、地域保健計画の中でも心の健康ということで「自殺者を減らす」という目標に掲げております。自殺については全国の市町村がそれぞれ「自殺対策計画の策定」が自殺対策基本法の改正で決まって、各自治体で計画策定に入っておられます。計画ができましたらまたここでご報告いただければと思います。

他にございますか。

●子育て支援課

第5次福祉計画の214頁下段の「母子手帳交付状況27年度と28年度の数字に誤りがありました。机上に配布した資料に訂正いただきますようお願いいたします。申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。なお、この訂正による計画の大きな変更等はございません。以上です。

●部会長

数字が誤っていたとの報告です。皆さんご自宅に計画の冊子が届いていると思いますので、214頁にこの資料を挟み込んでいただければと思います。

●健康増進課

今回の地域保健計画推進部会ですが、部会長と事務局で日程調整をさせていただき、2月頃開催をしたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

●部会長

次回は 2 月頃ということですが。皆さんよろしくお願ひします。全体を通して委員の皆さんから何かござひますか。

●委員 特になし

5 閉会

●部会長

では、本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。

以上